

平成 28 年 11 月 11 日

《水産振興部》

◎弘田委員長 次に、水産振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎弘田委員長 最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎弘田委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業管理課を終わります。

〈漁業振興課〉

◎弘田委員長 次に、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑は、休憩後に行いたいと思います。

ここで一旦休憩します。再開は午後 1 時 10 分。

(休憩 12 時 6 分～13 時 10 分)

◎弘田委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

質疑を行います。

◎橋本委員 5 点ほど聞きたいことがございます。まず、外国人漁業研修事業費補助金の 200 万円なのですが、これ何人なのか。

◎三觜漁業振興課長 外国人漁業研修の研修生でございますが、平成 27 年度の実績でカツ

オは 51 名。マグロが 5 名でございます。

◎橋本委員 新規漁業就業者確保対策事業委託料。アドバイザーのことだと思いますけれども、平成 28 年度は 2 人体制になっていると思うんですが、実際アドバイザーの仕事というのは、どの辺までなのか。例えば家探しから始まって、地域の皆さんとの連携とかあると思うんです。高知県広いので、一人ではなかなか点在している研修生に対して充足はできないので、多分 2 人体制にしたんだと思うんですが、私、この間地元の漁協の皆さんと話をしていたら、ほとんどが漁協単位で役員がやっている状況だと聞いたんですけれども、それなら漁協に対してストレートに助成したほうがもっとしっくりいくんじゃないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 漁業就業アドバイザーの業務につきましては、まず、掘り起こしとしまして、国がやっております就業フェアなどに行きまして研修生の確保に入ります。

さらに研修生が漁業に興味を持たれましたら、3 日から 7 日程度の短期研修をやっておりまして、そういったものをセットする。さらには、短期研修で本格的に漁業者をやりたいと考えられた方には、次は原則 2 年間の長期研修。この 2 年間のうち県が 10 万円を。市町村、漁協で 5 万円。毎月 15 万円の生活支援がございます。それから 2 年間の研修中のフォローとか、さらには修了後の漁船取得に対するサポートなどを行っておるところでございます。御指摘のとおり、かつては 1 年間の長期研修生が 2 人程度であったのが、ここ 3 年 10 名弱ぐらいに伸びてきておりますので、一人ではカバーし切れない実態がございますので、ことし 11 月からさらに 1 名ふやしまして、研修生のフォローに努めているところでございます。

◎橋本委員 掘り起こしの業務もあったり、短期研修にかかわるいろんな連携もされていることで、今回 10 名になっているので、2 名体制でということなんですが、本当に研修生の生活に対する連携をとっているのは、地元の漁師がほとんどなんです。2 年間の長期研修になったときには、地元の漁師とアドバイザーの皆さんが、しっかり連携をとっていただくように、任しっ放しではなくて、長期研修に入ったら地元の漁師の皆さんと連携をとって、支えていただきたいと思います。2 名体制になったので余計にできるんじゃないかと思えますから、どうかその辺よろしく願いをいたします。

次に、担い手育成団体支援事業費補助金です。私も昨年所管の委員会でしたので、9 月補正で一番新しい事業として出てきたことで、要は漁師のサラリーマン化じゃないですけども、組織として漁業をやっていく一つのツールとして、県が考えていた事業ではないのかなと。高知県漁協足摺沖大敷組合に 2 人、土佐清水元気プロジェクトに 2 人ということで、承知をしているんですが、あとほかにもあるんでしょうけれども、実は不安なことがちょっとありまして、そういう研修を受けて後どんなになるんだと。例えば、担い手育成団体支援事業という名のもとに、団体でそういう雇用されて研修を受けて 2 年間長期の

研修が終わった後、その団体が会社がどうしてくれるんだと、その辺についてはどうお考えでしょう。

◎三觜漁業振興課長 担い手育成団体の研修生につきましては、御指摘の土佐清水の加工会社に2名。それから高知県の定置網に2名。今研修しております。まず、定置網のほうは幹部職員として、ほかの定置網漁業者のところで指導者として配置される者というふうに設計しております。

さらにメジカにつきましては、加工会社の社員としての研修を積んでおられるんですけど、修了後は御本人の意向を確かめて独立した漁業者になるか、もしくはそのまま加工会社のほうが雇用しても構わない、本人も雇用してもらいたいということであれば雇用されると、どちらのスタイルもオーケーという形にしております。

◎橋本委員 それじゃ、確認をいたしますけれども、要は加工会社が雇っている2名の方は、長期研修が終われば本人の独立する意思があれば当然独立をさせていくこともよし。でも、本人が会社に入社したいということであれば、それを受けることが前提での話ということに理解してよろしいですか。

◎三觜漁業振興課長 おっしゃるとおりでございます。

◎橋本委員 次に、カワウ等被害対策事業費補助金なんですが、この補助金どう使われているか。

◎三觜漁業振興課長 カワウ対策につきましては、高知県内水面漁業協同組合連合会への補助でございまして、基本的にはカワウやブラックバス等のアユなどの河川の魚に影響を与えます生物を駆除したものの買い取りで。

◎橋本委員 報奨金ということ。

◎三觜漁業振興課長 買い取り費用に使われているのがほとんどでございます。

◎橋本委員 買い取りになると、基本的には報奨金的な形で使われていると思うんですけども、例えばカワウ1匹とって持っていったら何ぼかで買い取ると認識しておりますが、それでよろしいですか。

◎三觜漁業振興課長 おっしゃるとおりでございます。

◎橋本委員 そのことはよくわかりました。そういう補助金の使われ方ってあるんだなと思いましたから。

もう一点。それに関連してなんですが、漁業被害対策推進事業委託料というのがあって、これ主にサメの駆除に対して使われていると。平成27年度はマグロはえ縄船19トンで3回出漁して76匹実績があると。平成28年度は多分3回出漁してゼロ件と思ってるんですけど、そういう報告も入ってるんですけども、それとは別に、サメの駆除に対して報奨金的な制度、補助金のような形で何とか仕組めないか思うんですけども。御承知のとおりなんですが、平成26年度、これは黒潮町でサーファーがサメにかじられて大変大きなけがを

したと新聞報道でもありました。それに連動して海水浴場が閉鎖されたり、ネットを張ったり大変な状況になって。土佐清水市もそうなんですけれども、大岐の浜でもサメを見た方が何人かいて、SNS、フェイスブックで動画が流れてて、その動画を見ていますと、釣ってる足元に二、三匹のサメが、1メートル50センチメートルから2メートルぐらいのサメが泳いでるわけです。今、非常にサメが異常的な発生をしてて、この間、漁業指導所に「サメの被害状況を教えてくれ」ということで行ってたら、地元の漁師が来て、その漁師は立縄の漁業者でして、サメで大変と言うんです。何でかという、被害額を調べたってそれは氷山の一角だと。実はサメのたくさんいるところは魚影が濃いらしいんですね。たくさん釣れるところなんです。特に大きい魚がいるところだそうです。そこにサメがいるから漁師はそこで漁ができなくなっちゃってるわけです。だから、漁場が狭められている。サメを避けて小さい魚でも漁獲が余り上がらないところでも仕掛けをやっているわけです。そういう状態があって、もしそれを換算すれば非常に大きな被害額になるだろうと、その漁師の方は言うておられましたので、陸に上がればイノシシやシカや猿の報奨金制度をきちっとしてるじゃないですか。海の中でもそういう状態があるなら、適用できないのか。カワウでやれるんなら私はサメでもやれるのではないかと考えていますけれども、その辺はいかがでしょう。

◎三觜漁業振興課長 サメにつきましては、今までも、昨年度の被害対策推進委託業務以外にも、駆除するための支援はやってきたところがございます。ただ、昨年度はやっぱりサバの水揚げが少ないことで、特別に県の委託事業で効果的なたり方にチャレンジしたところで、結果は一定出ているところがございます。それで先ほどの報償金の話等でございますけど、今までちょっと耳にしたことはなかったんですが、課題ではあると思いますけど、なかなか難しい問題があるのではないかと考えております。したがって、漁業指導所とか通じてどういったことが一番サメ被害を軽減するのにいいのか、再度情報を収集したいかと思えます。

◎橋本委員 後は一般質問でやりますけれども、ただ、土佐清水だけではないんだろーと思えます。委員長のところもキンメダイなんか被害があるんだろーと思えます。非常に今、水温の変化に伴ってどんどん陸のほうへサメが接岸してくるんだろーと思うんですが。ただ、定額補助して、船を出して漁師に釣らせて、釣ろうが釣るまいが同じ補助金を出すことになってくると、サメを釣り上げても、処理に困ってしまう。縄船で縄仕掛けでやってしまうと、ずたずたになってしまうのが現実であって、だから余り向き合わない実態もあろーと思えますんで、その辺も含めてぜひ。

◎谷脇水産振興部長 危機的せっぱ詰まった状況が地域ごとにあるということは、十分理解させていただきました。報奨金云々かんぬんのことも含めて、今一度ちょっと地元の方々と話をさせていただいて、どうした形が最適なのかどうかもちょうと検討させてください。

◎**依光委員** 河川の関係で。内水面漁業試験研究費のところ、アユのことですけども、土佐のアユということで研究されてるということですが、特別なアユという説明が書いてありますけど、一般的に流通してるアユと違うものなのか。例えば物部川漁協は、アユのブランド化と言ってますけど、商品化の見通しを教えてください。

◎**三觜漁業振興課長** 土佐のアユの関係は、実は放流用種苗でございます。放流用種苗の品質を、できるだけ高知県に遡上してくるアユと遺伝的レベルで同様のものをつくっていかうという取り組みでございます。

◎**依光委員** アユも品評会が全国的にあって、高知県のアユは結構評価が高い。上位にいくと聞くんですけども、土佐のアユがやっぱり品質的にもいいと考えていいんでしょうか。

◎**三觜漁業振興課長** 放流用種苗としての品質でございます、あくまでも河川での生息に支障をきたさないような遺伝子を持った、例えば高知県の河川の水温にあったような種苗を育成する研究でございます。

◎**依光委員** 内水面漁業センターは本当に全国的にも少なくなった施設ですので、研究はぜひとも進めていただきたいと思います。

◎**米田委員** 新規漁業就業者支援事業費補助金で、36人が独立されて就業したということですが、新規就業という理解でいいのか。それと、平成25年度、平成26年度の状況はどんな関係ですか。

◎**三觜漁業振興課長** 新規に就業された方という理解で結構でございます。それと、平成25年、平成26年との違いですが、長期研修の修了者としましては、平成25年が1名、平成26年が1名、平成27年が5名でございます。

◎**米田委員** この事業費そのものが途中減額補正をしているので、もともと5,900万円の当初予算でしたよね。それからだと不用額が大分ふえる結果になるんですけど、もともと研修、平成27年度22人やったと思いますけど、どれぐらいの人を研修に入れる目標だったんですか。当初予算からだと不用が2,000万円ぐらい出る結果になりますけど、その要因はどんなふうか。

◎**三觜漁業振興課長** 不用が出た要因は、研修中にリタイアされた方がいたり、それから、研修修了時にこの補助金の中には漁船リースといたしまして、中古船取得に関する費用負担なんかも予定しておりました、それが中古船の確保が年度内にうまくいかなかったことなどが主な要因として挙げられております。

◎**米田委員** 研修されて途中でリタイアされる方もおりますけど、いずれにしても22人研修を受けながら、うち4人が就業されたということじゃないですかね。ほかの産業と比べても漁業は大変厳しいし、命に直接かかわる面もあるので大変。やってみないとわからん面があると思うんですけど、せっかく研修された方は仕事に就いてもらいたいですよね。そこら辺、途中でリタイアされた方含めて、今後できるだけ研修を終えた人がスムーズに

就業できるような対策はどんなことがありますか。

◎三觜漁業振興課長 基本的にこの原則2年間の研修は修了したら、そのまま漁業に就業していただかないことには補助金を返還してもらおう仕組みでございます。ただ、なかなか入り口が厳しくなると、研修生の確保が困難ですので、3カ月間は辞めても補助金を返還しない仕組みに変えてる関係もございまして、リタイアされてる方はいるところでございます。

◎米田委員 別の資料では、22人研修されて4人が就業と資料もらってるんですけど。リタイアされる方は、結果として3カ月以内にリタイアされる人が多いわけですか。

◎三觜漁業振興課長 平成25年に長期研修開始された方が7名に対して、2年後の平成27年には修了者が5名でございますので、2名ほどリタイアされた方はおります。

◎米田委員 実情はわかりましたけど。研修せつかく受ける人をどう就業につなぐかという点では何か妙案はないですかね。

◎三觜漁業振興課長 先ほども委員からお話がありました、漁業就業アドバイザーを2名にふやして、研修修了後もフォローアップに努めて円滑な漁業経営が行えるようにしていくことでカバーしていきたいと思っております。

◎横山委員 カワウの駆除なんですけど、被害対策。これは鉄砲で撃つんですか。

◎三觜漁業振興課長 御指摘のとおり、猟銃での駆除でございます。

◎横山委員 猟銃で撃って捕獲報奨金の制度では、川とか、地域によって撃ってくれる人が多いとか少ないとか、ちょっと地域の偏在は生じてませんか。

◎三觜漁業振興課長 御指摘のとおり、猟友会の方々のメンバーが少ないところは駆除がなかなかしにくい。もしくは、市街化区域では猟銃による駆除ができないので、そういったところでたまってるという話は耳にするところでございます。

◎横山委員 それに対しても対策を講じていただきたいと思うことが一点とですね。あとカワウはいろいろ動いたりするんでしょうか。詳しくわかりませんが。生態生息実態調査をやっているということで、ここに行って狙ったら早ようしとめれるとか、実態調査と捕獲とのマッチングみたいなことはされてるんでしょうか。

◎三觜漁業振興課長 カワウ駆除については、毎年600羽から800羽ぐらい駆除しておるところでございまして、駆除の効果によって本県でのカワウの数は一定ちょっと減少してきているので、駆除をさらに続けていきたいと考えてるところでございます。

◎横山委員 2,500羽いたのが、七、八年で半数以下になったことは大変成果が出てる事業だろうと思うので、続けてぜひいろんな工夫と研究をよろしく願いいたします。

◎弘田委員長 ほかにございせんか。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

#### 〈合併・流通支援課〉

◎弘田委員長 次に、合併・流通支援課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎桑名委員 平成 26 年にオープンした築地につぼん漁港市場ですけども、これ、店舗売りというよりは、業務用の開拓が目的だったんですが、今どんな状況です。

◎宮本合併・流通支援課長 現在、築地につぼん漁港市場には県内事業者 2 店舗を出店しております。うち 1 店舗につきましては、当初の目的どおり外商拠点という活動で店舗を拠点として外商活動をメインにやっております。もう 1 店舗のほうは、逆に非常に当初の予想より来客者が多いということで、県内で養殖されたクロマグロを中心とした店舗売りが中心の活動となっております。

◎桑名委員 ということは、家賃補助の分は見合うだけの実績を上げているということですね。

◎宮本合併・流通支援課長 最近、この 1 年ぐらい、月によっては何とか採算ベースになるような状況になっておる状況でございます。特に外国人を主体とする来客数は月により変動が大きいこともあって、確実に安定した採算ラインはもう少し時間がかかるのかなという状況です。

◎桑名委員 それと豊洲の問題なんですけども、漁港市場は、移転が決まったら豊洲のほうに行くような計画なのか。築地に残るのかどちらでしたっけ。

◎宮本合併・流通支援課長 そもそも漁港市場自体の開設の趣旨が、将来の築地本庄の豊洲移転を想定して、築地場外のにぎわいを残そうという趣旨でオープンしたものでございますので、豊洲移転になっても施設全体は残る状況でございます。

◎桑名委員 わかりました。

◎橋本委員 2 点お聞きしたいと思います。まずは、清水さば水揚げ促進モデル事業費補助金です。モデルはきちっと完成したのかどうなのか。そして、完成したとすれば効果を聞きたい。

◎宮本合併・流通支援課長 昨年度、単年度の約束で支援をさせていただきました。レンタル用の漁具を 700 鉢ほど作成はしております。ただ、先ほども議論が出ましたけれども、サメの被害等もあって、おかの作業の軽減によって操業の頻度が上がったかといいますと、必ずしもそういう状況にはなっていないのが現実だと思っております。

◎橋本委員 立縄の漁業者、すごく減っています。サンゴの関係もあるんですけども、10 隻から 20 隻ぐらいが関の山ですよ。そんな状況だと思います。なおかつサメの被害もあって、もうやるほどのことはないという状況がありますので、その辺を踏まえた生か

し方を考えていただければありがたいと思います。

それから、漁協経営基盤強化事業費補助金ですけれども、県1漁協に対して、かなり手厚い支援もあって、経営基盤の改善はある程度進んだのではないかと思いますけれども、その辺はどうなのか。

◎宮本合併・流通支援課長 当初かなりの繰越欠損金を抱えてスタートいたしまして、経営改善計画でお話ししましたけれども、経営改善計画の目標は、繰越欠損金の解消でございました。何度か改善計画を見直しをする中で、先ほど申しましたように平成30年度末の解消が目標となっておりますけれども、非常に経営努力も進んだこともあって、平成27年度末には繰越欠損金も1億円を切る水準にまでなっております。早ければ、今年度中に解消する可能性もございます。その辺は引き続き努力をして、なるべく早目の解消を目指すことになってくるかと思っております。

◎橋本委員 当初予算から2月補正で減額されていることで、県1の漁協改善資金の利子補給の件ですが、努力した成果ではないかなと私は思うんですが。

もう一つは、県1漁協に加盟していない漁協の経営体制改善、経営はどうなのか気にかかるところでして、その辺はどうなっているのか。

◎宮本合併・流通支援課長 ちょっと前段の、利子補給に関する減額補正につきましては、これ実は債務負担行為を起こしておまして、その関係でやっております。

◎竹内副部長 後段の御質問のその他の漁協の件でございますけれども、その他の漁協が約20ございまして、はっきり申し上げましたら、非常に安定した経営をしてる漁協と、それからなかなか非常に厳しい、場合によっては解散も視野に入れた対応が求められる漁協とに大きく分かれてまいりまして、その辺も含めて経営改善を指導する中で早期に県1漁協に持っていきたいと考えております。

◎橋本委員 要は、拠点となる漁協そのものの存在が非常に厳しい。経営基盤が弱いということになると、そこで安心して漁業を営むことができない状態がやっぱり続きますので、そういう面については、率先してできるだけ漁協に足を向けていただいて県1漁協のほうに加入していただくとか、経営基盤の強化にぜひとも邁進をしていただきたいと要請しておきたいと思っております。

◎横山委員 ジャパン・インターナショナル・シーフードショーですか。これは東京と大阪でやったと御説明ありましたが、こういうところに出展されてチャレンジするのは、すごくいいことだなと思っています。実際35事業者が出展したと資料にあるんですけれども、その後の契約とか、販路開拓、見込みとか、今こんな状況にまで進展しているとかあれば教えていただきたい。

◎宮本合併・流通支援課長 昨年の東京、大阪それぞれの出展直後にアンケート調査した結果によりますと、シーフードショーの関係では、約17件の成約件数と情報はいただいて



おります。あと、魚の取引は断続的に1回切れてまた取引があることもありますので、なかなかアナログの情報はとりにくいところがございますけれども、一定、出展することによるメリットはあるというのが一つです。

それから、この3月、海外1号店で高知家の魚応援の店に登録していただいた板長は、最初の出会いは昨年シーフードショーということで、直接その時点で成約はなかったんですが、今取引につながった例もございますので、一定成果はあるんじゃないかと考えております。

◎横山委員 ぜひそういう成果を着実に上げられているということで、また頑張ってもらいたいと、あと、高知家の魚応援の店ですか。これもすごくいい取り組みだなと思って見させてもらったんですけど。目標が平成31年までに1,000店舗ですか。今681店舗。あと約300店舗ぐらい。目標の達成に向けてどのような取り組みをされておりますか。

◎宮本合併・流通支援課長 平成26年からスタートいたしまして、平成26年、平成27年は、積極的に高知家の魚応援の店の掘り起こしをやってまいりました。ことしは高知家の魚応援の店の掘り起こし自体はお休みさせていただいております。登録した店で実際の取引につなげている。あわせて、どういった店が取引につながるか詳細分析をことしは1年かけてやっていこうということでございました。ただ、そうは言っても実際に登録したという店舗もあって、10月末時点で681店舗になっております。来年度以降、また積極的な掘り起こしを再開してはどうかと。ただ、その際にはこれまでの結果を踏まえて実際の取引につながりやすい店舗を対象にした掘り起こしを進めていきたいと考えております。

◎弘田委員長 よろしいですか。ほかに。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、合併・流通支援課を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎弘田委員長 次に、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

質疑ございませんか。

◎桑名委員 今回の予算で南海トラフ地震の対策も進んでいっていると思います。最終的に、漁村における南海トラフ地震対策の最終的なでき上がりは、どこまでを考えているのか。一番最初にやらなくちゃいけないのは、防波堤とか岸壁の強化があると思いますし。これを見ていたら、住民の命を守るための津波避難施設の整備があつて。次は燃油タンクの転倒防止とか、地下化があるんですけども、これが済んだら大体その漁港の耐震対策は終わりというイメージなんではないでしょうか。

◎清岡漁港漁場課長 今、申されたように、漁港の耐震につきましては、平成24年から一応防波堤の粘り強化と、岸壁の耐震強化を進めておりました、現在のところ、若干、土佐清水のほうが工事が大きくなった手前おいております。今のところ、平成30年を目標に整備を進めております。それと、もう一つございました津波からの避難でございますが、現在、土佐市の宇佐、竜の浜、井ノ尻、それと佐賀と3カ所で行っております。佐賀につきましては、昨年度完了いたしました、別の工区で逃げられない方がいらっしゃるということで、今年度から新しい工区をまた設定させていただいて、来年度完了する予定になってます。それと土佐市のほうにつきましても、避難路を最優先に整備をすることで、雨水排水路と同時の施工を今の計画では考えておりましたが、雨水排水路をおくらせていただいて、今年中に避難路の整備を完了するような格好にしております。

◎桑名委員 進めてもらいたいと思いますが、もう一つ加えてもらいたいのが、漂流物の防御というんですか。例えば港湾であれば今、須崎のほうでテスト的にやってるんですけども、木材が流れでるとか。漁港だったら漁船が集落に入らないようにするとか、そういったことは次の段階で考えていっていただきたいなと思うんですが、検討はされてないのでしょうか。

◎清岡漁港漁場課長 以前から私どものほうに野見でもそういう話がございますが、とめれる津波バリアーといわれる工法でございますが、それについては、水深2メートルまでが大体基準になってるみたいで、それより深いところでは、余りにも高くなるためちょっと防護はできないとその当時言われまして、一度中断をしております。今後もまた水産庁のほうに今後の技術指導なりを聞きながら、取り入れていけるものがあれば考えていきたいと。

◎桑名委員 じゃあ、お願いいたします。

◎横山委員 漁港単独改良費のうち南海トラフ地震対策分で、防災拠点漁港の啓開計画を6港立てることでやられてますけれども、これは計画は県が立てると思うんですけども、実際、啓開計画。いろんな漂着物が流れてきたとか、船が流れたとかなんでしょうけれども、啓開して正常に戻すために、それ実際事業をやるのはどこがやるんですかね。計画の中で作業ですよ。

◎清岡漁港漁場課長 海上作業になりますので、海上のグラブ船とか、起重機船を持っていただいている建設業界にお願いしようかと思っています。

◎横山委員 建設の作業船がそれに当たるということなんですね。

◎清岡漁港漁場課長 大規模なものになるとどうしても必要になってくると思います。

◎横山委員 6つの拠点港が東は室戸から始まって、西は沖の島まであるんですけども、これ、啓開計画を立てるということは、建設業界で、各地域地域に重機がどこにあるかとか、建設会社がどこにあるかというのは、全部土木部が取りまとめてやった経緯があるん

ですけれども。今回もそのような形で6つの漁港に対して作業船がどこに配置しているとか、足りてるかというようなことを立てられたということですか。

◎清岡漁港漁場課長 作業船がどちらのほうにあるかというのはまだやっておりません。今、水産庁の外郭団体で漁港漁場建設協会でシステムをつくられたということで、説明会等を私どもも参加するようにしております。その内容を聞きながら取り入れていける分があれば、取り入れていきたいと考えております。作業船等、県内工事だけで100%ペイできるかという、そういうものではございませんので、県外等にも出て行っております。そういう船がどこにいるのか適切に把握するためには、やはり、全国のネットワークとの連携が必要になってくると思いますので、港湾・海岸課とも連携を図りながらやっていきたいと思っております。

◎西森副委員長 ちょっと関連ですけれども。漁港の啓開計画を立てて、地元の建設業者に啓開をしてもらおうと。港は開かれたけどもその先ですよ。道路啓開で物資が入ってくる。それをまたいろんなところに運ばないといけないわけですね。まず、道路啓開計画は、土木部のほうで立ててることになってるわけですが、そのあたりの連携は、どういう形でとられてるのかをちょっと確認をさせていただければと思います。

◎清岡漁港漁場課長 道路との連携につきましては、随時、道路課から情報はいただいておりますので、その中で孤立するようなところを漁港は中心的にやっていきたいと考えております。

◎西森副委員長 それで道路が啓開される。漁港に入ってきますよね。そこから運んでいくときには、漁港の周辺の道路啓開、これはどういう形になってるのか。

◎清岡漁港漁場課長 それも道路と連携をとりながら。実際のところは同一業者になると思いますので、港の使える岸壁から背後の道路に向けての啓開は、必然的に最優先でやっていきたいと思っております。

◎西森副委員長 その計画もそれはどっちが立ててるんですか。漁港の啓開計画なのか、それとも道路の啓開計画なのかというのは。連携をとっていきながらということになるんでしょうけども。

◎清岡漁港漁場課長 この啓開計画の中では、そこまで詳しいところは実は入れておりません。これから市町村と綿密な話をして、市町村が集積基地、避難所のほうに向けてこの道路を優先的に使うところが決まりましたら、使える岸壁との連携を図っていきたいと考えております。

◎西森副委員長 わかりました。いずれにしても土木部、また、市町村との連携の中で進めていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、漁港漁場課を終わります。

これで、水産振興部を終わります。

◎弘田委員長 次に、危機管理部から、11月7日の委員会での質問に対する答弁と、中山間対策・運輸担当理事所管から、既に提出されている資料に不備がございましたので、それぞれの部局から説明を受けます。

(追加資料配付)

《危機管理部》

◎弘田委員長 まず、危機管理部から行います。

〈危機管理・防災課〉

◎弘田委員長 危機管理・防災課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 確認したいんですが、一廃、産廃とも、事業発注者がその廃棄物を仮置きすることを了解していたということでしょうか。基本的には、産廃については、いつか使うからここへ置いておいてくれと県がお話しした。それから一廃については、管理者がまとめて捨てるからここストックヤードとしてちょっと置いておこうとなった。でも、実際問題として予算執行上、そこに備蓄倉庫をすぐに建てなければならないから、それは県の都合なので事業費の中で全部やったと理解していいんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 一般廃棄物についても公園管理上の話ですので、本来は指定管理者がやるべきものでしたが、スケジュール的に備蓄倉庫を建設する必要がありましたので、県の危機管理・防災課で処理しました。その経費については、通常は指定管理の中で賄われるものですが、それについては支払いされておりません。

産廃については、高知土木事務所が公園の中でいろいろな工事をした際に、再利用する目的で置いてあったものの、再利用しなくなったので、これも工事の都合で危機管理・防災課が処理したということです。

◎橋本委員 再利用する目的で産業廃棄物を置いてあった。当初、それを利用するための枠組みとして、県の計画はあったんですか。

◎中岡危機管理・防災課長 土木部に確認したところ、公園のブロックについても、国体の時に車椅子が通るのに非常に支障となるのでのけたようです。ただ、そのブロックを使っている所もあり、その補修に使うこともあって置いていたようですが、多少年月もたったので産廃で処理するしかないということで、時期が来れば高知土木が処理することだったようです。

◎橋本委員 要は補修のために置いておいたけれども、経年劣化して使えなくなったので捨てることになったと理解していいですか。

◎中岡危機管理・防災課長 そのように聞いております。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、危機管理・防災課を終わります。

#### 《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎弘田委員長 次に、中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

中山間対策・運輸担当理事の総括説明を求めます。

(総括説明)

#### 〈中山間地域対策課〉

◎弘田委員長 中山間地域対策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

(なし)

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、中山間地域対策課を終わります。

#### 〈交通運輸政策課〉

◎弘田委員長 次に、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎西森副委員長 ここに措置として、これらの取り組みの結果、単年度黒字を2期前倒しで達成したとありますけども、これらの取り組みとは、この上の、役員がローラー活動で回ったとか、バスロケーションシステムの導入、はりまや橋エリアの200円の割引とか、この結果でもって、単年度黒字が達成したという考え方でいいのでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 これらのことをやったから黒字になったということではなくて、もちろんこれも要素としてはございますが、これ以外にもさまざまな取り組みをしております、それらが相まって黒字になったと理解をしております。

◎西森副委員長 恐らく黒字になったのは特別損失が減ったとか、そういう部分が大きかったのかなと思うんですけども。これで見ると、何かもうこれだけをやって黒字になったというような表現になっているので、ちょっと確認をさせていただいたところです。

◎濱田交通運輸政策課長 御指摘のとおりでございます、これらをやったから直ちに黒字になったということではなくて、売り上げにつきましても再生計画を上回る数字で推移をしておりますし、コストにつきましても会社の努力に加えまして、例えば軽油の単価が、国際的に非常に安く推移したとか、さまざまな要因もございまして、そういうことも含めましての黒字でございます。

◎西森副委員長 あと、系統番号制の導入とかによって、利用者の方からどんな声が上がっているのかをお聞かせいただければと思います。

◎濱田交通運輸政策課長 県外の方だけではなくて、県内にお住まいの方も含めてですけど、これまではどうも行き先だけで、最終的にそこに行くのはわかるけれども、途中にどこを通るのかわからないという御指摘が非常にごさいました。それにつきましては、番号でしっかりアナウンスすることと、どこを通るかを、地図上で色つきの線を表示しまして、そういうものを大きなバス停には表示するなどによりまして、非常にわかりやすくなったというお声はいただいております。

◎弘田委員長 私もバスとか電車とかをよく使うんですけど、この前、私の家の近くのバス停へ行ったとき、直前になって行ったら、もうバスが通過してしまっていたことがありますね。やっぱりバス事業者は早着というのはね。多分、運転手さんはもう、余り人が乗らない所をずっと毎日走っていますので、構わないかと思って行ったかとは思いますが、やはり時間を守るというのは大切なことなんで。私もかつてその課におったときには、それは守らんといかんねという話をずっとしていただいておりますけど。そこはもう一度、バスの事業者を確認をしておいてもらいたいと思います。小さなことなんですけどね。

もう一つ、先ほどの路線の話なんですけど。私、高知駅から、電車に乗って県庁へ来るか、バスに乗って県庁前へ来るか迷うんですけど、昔に比べて非常にわかりやすくなったと思います。どのバスに乗ったら県庁前へ行くかわからなかったんですけど、今は経路できちんとわかるようになっています。そこら辺も取り組みの成果かなということで、さらにわかりやすい路線を目指してもらえばいいと思います。意見として、答弁は要りません。

それから最後に。これは中山間対策・運輸担当理事所管ということではなくて、午前中の観光振興部にも言ったんですけど、今回、本当にささいなミスで、いろいろ後から報告とかが目立ったような気がします。これは、担当者のレベルまでいかんといかんと思うんですけど、ふだん業務をやっているで、なれてしまっつついつい抜かせることがあるかもしれないんですけど、そういったことのないように。補助業務であっても、公共事業の発注であっても、大切な事業をやっていますので、ぜひ注意力をもって、ミスが少なくなるように。人間のやることですから、ミスが発生しないということはあるとは思いますが、なるべくそういったミスを少なくするように、上司の方もきちんとチェックをするということで、お願いをできたらと思います。

◎樋口中山間対策・運輸担当理事 このたびの経験を踏まえまして、二度とこのようなことが起こらないように、確認を徹底するなど、今後一層の適切な業務の遂行に努めてまいりたいと思います。

◎弘田委員長 よろしく申し上げます。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

以上をもって、平成 27 年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。

次回は、11 月 28 日、月曜日に開催し、決算審査の取りまとめを行います。開会時刻は午前 10 時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14 時 47 分閉会)